

## 【愛媛県サッカーリーグ審判規定】

### 第1条 審判資格

1. このリーグは相互審判にて試合を行なう。  
主審は3級以上とし、副審、予備審は4級以上の有資格者が行なう。
2. 担当審判チームは試合前に各チーム代表者に審判名簿により担当審判を申告する。  
但し、審判名簿以外の審判が担当する場合は、審判証を提示しなければならない。
3. 加盟する各チームは以下の人数の帯同審判員をE S Lに登録しなければならない。
  - 3級審判員 3名以上
  - 4級審判員 4名以上

### 第2条 報告義務

1. 審判チームは、試合結果速報に必要事項を記載し、公式記録及び審判報告書の写し（写真またはPDF等）と一緒に、試合当日に全運営委員に報告書しなければならない。
2. 審判チームは、公式記録および審判報告書を試合翌日までに審判担当運営委員に発送しなければならない。

### 第3条 審判運営

1. キックオフ30分前に審判団および当該試合代表者によるマッチミーティングを行わなければならない。
2. 1名の審判員は1日当たり最大2試合までの試合を対応できる。  
ただし、2試合/日の内容は以下のとおりとする。
  - 主審（1試合） + 副審（1試合）
  - 副審（2試合）※同一審判員が1日に2試合の主審を行うことはできない。

### 第4条 審判の報酬

1. 審判の報酬として以下の金額を、E S Lより所属チームへ支払う。

レフリー	4,000円/試合
アシスタントレフリー	6,000円/試合
記録	2,000円/試合

2024年3月24日 改正